# 令和3年度(2021年度)

## 金沢大学法科大学院

入学試験問題

民法

A日程入試

## (注意)

- 1. 問題冊子(表紙を含む)は2枚です。
- 2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
- 3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
- 4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
- 5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題 についての解答であるのかを答案中に明示してください。

## 令和3年度(2021年度)金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	民	法	
------	---	---	--

以下の問題について解答しなさい。

### 問題1(10点)

詐害行為取消権とは何かを、具体例をあげながら、簡潔に説明しなさい。

#### 問題2(15点)

A は、 $\alpha$  市内に多数の土地を所有していた。そのうちの甲土地については、1990年以降、月極駐車場として A の子 B が A に代わって占有管理して、賃料をとりたて、それを自己の生活費にあてていた。

1995年8月1日、B が急死し、相続人である B の子 C が甲土地の占有を承継した。C は、甲土地の賃借人から賃料をとりたて、自己の生活費の一部にあてていた。

2013年、A は心臓病をわずらい、その後遺症のため、独力での生活が困難となった。A の長年の友人 D が A の世話を担当し続けた。2019年4月1日、A が死亡した。

2019年5月、Aの世話をしていた D は、C に対して甲土地の明渡しを求めた。甲土地は、2016年8月1日に、A と D との間の贈与契約により D が取得し、同月10日付で、贈与を原因として A から D への移転登記がなされている。

C は B から、甲土地は A が B に贈与してくれたものだと聞いていたが、AB 間で贈与の事実はなかった。

2019年6月、C は、D に対し、甲土地の所有権移転登記手続を求めて、訴えを提起した。C の請求は認められるかを検討しなさい (現在は、2020年8月である)。